電子入札の開始について(お知らせ)

本市では、入札における透明性・公平性の向上を図り、より一層の競争性を確保し、利便性の向上や事務手続きの効率化を目的として、電子入札を実施することとしましたのでお知らせします。

(1) 実施時期

平成27年4月24日以降に公告・指名する入札から実施します。

(2) 対象範囲

契約検査課が契約事務を行う建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務のうち、土木工事、舗装工事の等級がA級又はB級、建築工事、電気工事、管工事の等級がA級の業者を対象とする一般競争入札及び指名競争入札、土木関係建設コンサルタント業務についての指名競争入札について実施します。(但し、従来の紙による入札を行う場合もあります。)

その他の建設工事や測量・建設コンサルタント等業務については、試行を実施し、その結果を 踏まえながら順次拡大していき、平成 28 年度からは、全ての一般競争入札及び指名競争入札に ついて実施します。

平成27年度中に行う入札について、準備の間に合わない業者に対しては、移行期間(3カ月以内)を設け、紙の入札書による参加を認めます。

- (3) 電子入札に参加するための事前準備について
 - ①パソコン、インターネット環境、IC カード、カードリーダー
 - ②利用者登録
 - ※ パソコンには、電子入札システムの稼動に必要となるソフトウェア等を含みます。
 - ※ I Cカードは、コアシステム対応認証局が発行するカードが必要です。

(既に青森県等の電子入札に参加している場合は共用が可能です。)

- ※ 利用者登録は、随時システムにて登録をお願いします。
- (4) 電子入札に関する情報等

電子入札に関する情報は、八戸市ホームページで随時掲載しますのでご確認下さい。

「トップページ」→「産業・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」